

2026年度 法政大学大学院地域創造インスティテュート 地域課題解決実践 履修証明プログラム生 募集要項

大学の「履修証明制度」とは

履修証明制度は、大学が社会人を積極的に受け入れ、社会貢献を進めるために設けられた制度です。大学の学位（学士や修士等）を取得する課程よりも、短期間で修了できる点が特徴で、修了者には、学校教育法に基づき履修証明書が発行されます。

本プログラムは、社会人の方を対象に「科目等履修生」として受け入れる履修証明制度です。本インスティテュートの通常の科目等履修生制度と比べて、安価にて受講できます。

また、本プログラムで修得した単位は、本学の修士課程に進学した場合、修了所要単位としての認定が可能となります。

1. 本プログラムを開設する研究科・専攻・インスティテュート

地域創造インスティテュート（経済学研究科/キャリアデザイン学研究科/人間社会研究科）

2. 募集人員

10名

3. 履修可能（上限）科目数

必修科目（1科目）を含めた6科目（12単位）を、履修科目数の上限とします。

4. 対象科目

別紙「地域課題解決実践 履修証明プログラム対象科目」参照

5. 在籍期間

2026年9月16日～2027年3月31日（秋学期）

※本プログラムは、秋学期のみの開講となります。在籍期間の延長は認められません。

6. 修了要件

以下（1）（2）のとおり、必修科目1科目を含む4科目の単位（計8単位）を修得する。

（1）必修科目 1科目（2単位）

「地域分析の基礎」の単位を修得する。

（2）選択必修科目 3科目（6単位）

「3つの創造群」から1科目ずつ、計3科目の単位を修得する。

※詳細は別紙「地域課題解決実践 履修証明プログラム対象科目」をご参照ください。

7. 2026年度時間割表・シラバスの公開

[時間割表・シラバス] [法政大学 web シラバス](#)にて公開しています。

[授業スケジュール（2026年度）] [大学院要項内](#)で公開しております。

※年度により、プログラムの対象科目が変更となる場合があります。

8. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行なう通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学に3年以上在学した者で、又は外国において学校教育における15年の課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

※出願資格の確認が必要な方は、6月8日(月)までに、志望理由書(様式1)に最終学歴の卒業証明書と成績証明書を添えてお問い合わせください。

※在留資格が「留学」の方は出願資格がありません。

9. 学費

- (1) 登録料 10,000円
- (2) 受講料 150,000円
- (3) その他 上記のほか、授業で利用する教材等で別途料金の負担が必要になる場合があります。

10. 出願期間

2026年6月1日(月)～7月3日(金) ※締切厳守。期限超過は一切認められません。

※出願手続については、**11. 出願手続方法および出願書類**をご参照ください。

出願書類を郵送される場合は、締切日必着となります。配達記録の残る方法にてご送付ください。

11. 出願手続方法および出願書類

- (1) 申請フォーム(ウェブから入力)

ウェブ上の申請フォームで出願受付をいたします。

以下のサイトから、期限内に必要な事項の入力をお願いいたします。

フォームの入力は1度のみとなります。入力の際にはご注意ください。

申請フォーム・QR: <https://application.form.hosei.ac.jp/form/pub/inn/region>



- (2) 出願書類(書面で提出)

これまでに正規学生または特別学生(科目等履修生を含む)として本学大学院に在籍されていた方も、下記出願書類をすべて提出してください。

出願書類	内容・様式
(1) 志望理由書	所定のもの(様式1) ※記入後、PDF形式にしたファイルを申請フォーム上から提出(アップロード)してください。
(2) 履修生有資格証明書(卒業証明書) ※	別頁の【証明書について】を必ずご確認ください。 ①編入学・学士入学をしている方 編入学・学士入学前に在籍していた大学(短期大学を含む)等の証明書も提出してください。 ②既に大学院を修了している方 修了大学院の証明書と卒業学部の証明書を <u>それぞれ</u> 提出してください。
(3) 成績証明書 ※	③複数の学部・大学院を卒業・修了している方 <u>すべての</u> 卒業学部・修了大学院の証明書を提出してください。

(4) 住民票

発行後3か月以内のもので、マイナンバーが記載されていないもの

注1. いずれも原本を提出してください（コピー不可）。

証明書の「厳封」は不要です。あらかじめ開封し証明書の内容をよく確認のうえ、提出してください。

注2. これまで、正規学生または特別学生（科目等履修生を含む）として本学大学院に在籍されていた方も、上記出願書類をすべて提出してください。

注3. 提出書類に不備があった場合は、受付せず返却します（郵送の場合特に注意してください）。

注4. 住民票に記載された戸籍上の性別については、文部科学省等からの調査に利用する場合がありますが、本人の意図しない形で性別情報が公表されないよう、厳重に管理いたします。なお、本学が発行する各種証明書（学籍や成績の証明書を含む）において、性別は非表示としております。

注5. (2) 卒業（修了）証明書、(3) 成績証明書については、以下の【証明書について】を必ずご確認ください。

【証明書について】

A. 本学大学院（専門職学位課程を除く）修了生は、証明書に代えて「大学院証明書発行申請書」に必要事項を記入して他の出願書類と一緒に提出していただいても構いません（大学院の証明書のみ）。この場合、証明書発行手数料は不要ですが、発行した証明書はお渡しすることはできません。申請書の様式は、法政大学大学院 HP (<http://www.hosei.ac.jp/gs>) 「修了生の方へ」のページからダウンロードするか、出願先の担当窓口で入手してください。

B. 出願締切日時時点で大学卒業見込みあるいは大学院修了見込みで出願される場合は、「卒業」「修了」と「成績」についてはそれぞれ見込の証明書（一通で卒業見込みあるいは修了見込みと成績の両方を証明する書式があればどちらで結構です）を提出していただき、卒業または修了次第直ちに「卒業証明書」、「修了証明書」、「成績証明書」を提出してください。ご提出いただけない場合は、出願資格を充たしていないものとして、受講許可となっても受講が取り消されます。

C. 外国の大学（大学院）を卒業（修了）した方は、英語または日本語の証明書を提出してください。提出が困難な場合には、大使館などの公的な機関にて、自分で用意した英訳または日本語訳の証明書の翻訳が正しいことの公証書を発行してもらい、証明書原本と翻訳文と公証書を合わせて提出してください。なお中国大使館ではこの公証業務を取り止めたため、中国国内の各地方の公証処（各地方の司法局に認定された機関）での発行手続きが必要となります。公証書の発行には、相当の時間を要することが見込まれるため、余裕をもって準備してください。

※証明書が日本語または英語で書かれている場合

証明書が原本であることをよく確認し、そのままご提出ください。

※証明書が日本語または英語でない場合

証明書原本(日本語、英語以外) 1通 + 翻訳(日本語または英語のものを自分で用意)1通

+ **大使館・公証処での公証** を全て揃えて提出してください。

D. 編入学・転籍・転部・学士入学をしている場合は、前籍の証明書も必要となります。

編入学等をする前に在籍していた学校(前籍)の種別や卒業の有無により提出物が異なります。

なお、転籍・転部している場合は転籍・転部前の学部学科の「成績証明書(1通)」を提出してください。

前籍による必要な証明書については、下表をご参照ください。

前籍の種別	卒業／修了	卒業（修了）証明書	成績証明書	学位取得証明書
大学／大学院	している	1通提出	1通提出	1通提出 (外国の学校に限る)
大学／大学院	していない (退学など)	—	1通提出	—
短期大学／専門学校	卒業の有無 に関わらず	—	1通提出	—

- E. 複数の大学あるいは複数の学部（専攻）を卒業している場合（見込みを含む）
卒業した全ての大学・学部（専攻）を履歴書の学歴欄（欄が不足する場合はA4サイズの別紙に記入・添付する）に記入し、それぞれの「成績証明書」「卒業（見込）証明書」「学士学位取得（見込）証明書（外国の大学卒業の場合のみ）」を提出してください。
- F. 大学院を修了している場合（見込みを含む）
卒業学部の証明書だけでなく、修了大学院の「成績証明書」「修了（見込）証明書」「修士学位取得（見込）証明書（外国の大学院修了の場合のみ）」も提出してください。また、修了した大学院が複数ある場合には、そのすべてについて出願書類の学歴欄（欄が不足する場合はA4サイズの別紙に記入・添付する）に記入し証明書を提出してください。

1 2. 出願窓口および出願受付時間

出願窓口 新一口坂校舎1階 大学院事務部大学院課 地域創造インスティテュート担当
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-3-9
出願受付時間 [月～金] 9:00～11:30、12:30～18:40
[土] 9:00～17:00

1 3. 入学許可・不許可の連絡

2026年7月31日までに、担当事務よりご連絡いたします。

1 4. 履修科目の登録

入学許可者に、別途ご連絡いたします。

1 5. 学費の支払い

履修許可通知により指定された期間内に、学費を銀行振込によりお支払いください。手続きの延期は認められません。また、分納制度はございません。学費納入確認後に、特別学生証を交付します。なお、一度納入された学費は、いかなる理由があっても返還いたしません。

1 6. 外国籍の方のビザについて

本プログラムの出願に際しては、原則として、科目等履修生として本学に在籍する期間以上の期間を日本に滞在可能または更新可能なビザを有していることを条件とします。（在留資格が「留学」の方は出願資格がありません。）本学の科目等履修生として在籍することにより、在留資格（留学）の取得や在留期間の更新はできません。また、所属機関を本学に変更することもできません。

1 7. 修了証・履修証明書の発行

「6. 修了要件」を充足し修了した場合には「修了証」を発行します。

「履修証明書」はご本人の申請により、2027年3月31日以降に発行いたします。

（申請方法については、別途ご案内します）。

18. その他

(1) 受講期間の延長

受講期間の延長はできません。プログラムへの再入学は可能で、新たに6科目の履修登録が可能となりますが、通常の登録料・受講料の支払いが必要となります。

(2) 入学後の施設利用

図書館、AVライブラリー、大学のネットワーク等を利用することができます。

(3) 通学定期・学割

科目等履修生は非正規学生のため、通学定期および学割を利用することはできません。

(4) オンライン受講環境準備について

本学では、授業の一部にオンライン授業を導入しております。その他、学習支援システムを用いての課題や資料の配布、レポート等の提出を行う授業があります。授業以外にも日常的な学習活動においてパソコン等の活用や、シラバスの閲覧、成績発表もWeb上で行われます。

つきましては、各自でパソコンやタブレット等の機器及びインターネットに接続し、授業を受講できるレベルの通信環境のご準備をさせていただきようお願いいたします。また、大学の授業においても一部パソコン等を活用した授業が行われますので、各自でノート型パソコンをご準備し、必要に応じて大学に持参できるようご準備ください。なお、入学前に必ず購入する必要はありません。

オンライン授業は、大学内の教室で受講することも可能です。

詳しくは法政大学大学院 HP (<https://www.hosei.ac.jp/gs/important/article-20200930104739/>)

をご確認ください。

19. 出願用様式 (A4サイズで印刷し、ご記入ください)

- ・ 志望理由書 (様式1) …指定様式に記入・PDF化のうえ、申請フォームから送信してください。

20. 問合せ先

担当窓口	問合せ先
大学院課 地域創造インスティテュート担当	Tel 03-3264-6630 E-mail rpd-j@hosei.ac.jp 〒102-0073 東京都千代田区九段北 3-3-9 法政大学新一口坂校舎 1階